

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6(5)	(身体拘束をしないケアの実践) 身体拘束をしない方針でマニュアルや身体的拘束等のための指針を作成し、定期的に法人や事業所内での研修や勉強会を実施している。身体的拘束等の適正化検討委員会として職員で構成する「身体拘束・虐待防止委員会」を3か月毎に開催し、身体拘束の有無の確認や事例検討等を実施し、議事録を整備している。 <u>委員会には第三者の参加を期待したい。</u>	身体拘束・虐待防止委員会の構成委員を <u>第三者(外部)から委員として入れる。</u>	10/12外部評価を受け、10/27運営推進会議開催にて状況の説明を委員の皆様へ伝え、 <u>身体拘束・虐待防止委員会の構成委員としてお願いする。同日身体拘束適正化検討委員会要綱第1条(目的)第4条(身体拘束適正化委員会)第5条(身体拘束その他の行動制限の要件)について説明。定期的な運営推進会議にて身体拘束・虐待防止委員会開催へ参加お願いする。</u>	1か月
2	7(6)	(虐待防止の徹底) 虐待防止マニュアルを整備し事業所内に「身体拘束・虐待防止委員会」が設置されている。委員会では、事業所での身体拘束や不適切なケアについて確認し、職員に周知している。虐待防止の研修は1回で、9月に「虐待防止と身体拘束」の法人研修に管理者が参加し伝達研修を予定している。職員の利用者への言葉使いが気になる時は管理者や職員間で注意している。職員による不適切なケアや虐待発見時の対応方法等、高齢者虐待防止法の理解や周知徹底に向けて定期的(年2回以上)に職員研修が望まれる。	職員による不適切なケアや虐待発見時の対応方法等、高齢者虐待防止法の理解や周知徹底に向けて定期的(年2回以上)に職員研修を実施します。	11/25高齢者虐待防止の徹底について勉強会の開催、虐待の芽や不適切ケア、自己(チェックリスト)を行い、高齢者虐待防止を行いました。定期的に <u>高齢者虐待防止の取り組みを行い、課題を把握し、高齢者虐待防止に努めます。</u>	随時
3	34(15)	(急変や事故発生時の備え) 緊急対応マニュアルを整備し、対応方法や連絡体制を明示している。全ての職員が応急手当やAED等、初期対応の勉強会や研修、訓練等に参加し実践力を身につけるよう取り組んでいる。事故発生時は報告書を作成し、ヒヤリハットも報告され事故防止に役立てるよう努めている。再発防止の検討会議を開催し、議事録の整備や職員への周知にも期待したい。	再発防止に向け検討会を開催、議事録の整備を行います。	12/23 11月12月事故ヒヤリハット報告書3件より、再発防止に向け検討会を開催しました。 <u>「なぜ事故が起きたか」、「その後の対策はしっかり行われているか」、再発防止に向け検証行いました。引き続き、事故の防止に向け検討会を実施していきます。</u>	随時
4	35(16)	(災害や感染対策) あらゆる災害を想定し、 <u>飲食料も含め必要と思われる備蓄品の量の把握のための備蓄リストの作成、及び管理方法の検討が望まれる。</u>	あらゆる災害を想定し備蓄品(食料品・おむつ・感染対策用品・ペーパー類等)を準備、リスト作成し業務継続ができるよう準備していきます。	あらゆる災害でも業務継続ができるよう、感染対策委員会の開催、予防の取り組み、災害対策(避難訓練)を引き続き行います。早急に備蓄品の準備管理リストを作成し、業務継続ができるよう取り組んでいきます。	6か月
5	47(21)	(服薬支援) 服薬支援に関するマニュアルが整備されているが、 <u>マニュアルに与薬時の注意事項の追記や実情に応じた手順への見直しに期待したい。</u>	マニュアルの確認、整備を行います。	マニュアルの整備、与薬時の注意事項の追記、実情に応じた手順の整備を行います。	6か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。